

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	埋蔵文化財関係事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活局文化・スポーツ室文化振興担当	11323010 — 001
個人情報ファイルの利用目的	事務を遂行するために、建築行為を実施する場所と土地所有者を特定する必要があるため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	埋蔵文化財関係書類(包蔵地所在照会書、埋蔵文化財発掘届出、発掘調査承諾書、埋蔵文化財発掘調査依頼書)を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から本人の申請により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター	
	(所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	